

本会議

9月定例会

9月の定例会は、9月1日から9月26日までの26日間開かれ、市長提出議案20件、議員提出議案1件、請願2件の審議のほか、15人の議員が一般質問を行いました。



詳細はこちら

会期 9月1日～9月26日（26日間）

市長提出議案 20件 ※決算議案6件、補正予算4件を含む

議員提出議案 1件

人事案件

市議会は、次の人事案件1件に同意することに決定しました。

◇副市長 西條敦史氏（新任）

決議

次の決議案が議員より提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。
「桐生市役所新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件に関し市民の信頼回復に全力を挙げることを求める決議案」

請願審査

請願2件の審査を行った結果、いずれも閉会中の継続審査となりました。

◎継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第13号	桐生市の小学校給食費の無償化を求める請願
	第14号	選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための国会審議を求める意見書の提出についての請願

賛否の公表

●出席議員の全員賛成で可決した議案

	議案番号	議案名	結果
市長提出	報告第5号	専決処分（令和7年度桐生市一般会計補正予算（第3号））の承認を求めるについて	承認
議員提出	議案第6号	桐生市役所新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件に関し市民の信頼回復に全力をあげてを求める決議案	原案可決

※報告第5号については、人見議長が逝去された田島忠一議員のご自宅に弔詞を届けるため採決に加わらず、山之内副議長は議長を交代したため採決に加わっておりません。新井議員は欠席。

※議案第6号については、渡辺議員と新井議員は欠席。

●全員賛成で可決した議案

	議案番号	議案名	結果
市長提出	議案第63号	桐生市議会議員及び桐生市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第64号	桐生市職員の育児休業等に関する条例及び桐生市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	
	議案第65号	桐生市市税条例の一部を改正する条例案	
	議案第66号	桐生市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の一部を改正する条例案	
	議案第67号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	
	議案第68号	桐生市観光ビジョンの変更について	
	議案第69号	桐生市新里社会体育館各所改修建築主体工事請負契約の締結について	
	議案第70号	桐生市新里社会体育館各所改修機械設備工事請負契約の締結について	
	議案第71号	令和7年度桐生市一般会計補正予算（第4号）	
	議案第72号	令和7年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
	議案第73号	令和7年度桐生市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	
	議案第74号	令和7年度桐生市下水道事業会計補正予算（第1号）	
	議案第79号	令和6年度桐生市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について	認定
	議案第80号	令和6年度桐生市農業集落排水事業会計決算の認定について	

賛否の公表

●賛否が分かれた議案

○：賛成 ×：反対 △：退席 -：除斥 欠：欠席

議案番号・議案			議 員 氏 名																結 果			
			飯島英規	歌代公司	渡辺恒久	関口直久	小島強博	園田基人	北川久裕	久保田一衣	近藤芽英	工藤英人	丹羽孝志	山之内肇	人見武男	辻正男	新井達夫	岡部純朗	福島賢一	佐藤光好	河原井始彦	周藤雅彦
市長提出	議案第75号	令和6年度桐生市歳入歳出決算の認定について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	※議長のため採決に加わらず	○	○	○	○	○	○	認 定	
	議案第76号	令和6年度桐生市水道事業会計決算の認定について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○
	議案第77号	令和6年度桐生市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第78号	令和6年度桐生市下水道事業会計決算の認定について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	認 定
	議案第81号	副市長の選任につき同意を求めることについて	×	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○

※9月24日時点の議席番号順で表記されています。

各常任委員会 慎重に審査しました！

各常任委員会で審査した主な議案及び主な質疑答弁をお知らせします。

9/2 総務委員会

議案65号 桐生市市税条例の一部を改正する条例案

概要 地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税、市たばこ税及び公示送達に係る規定を整備するほか、所要の改正を行うもの。

- Q 納税義務者が受けられる控除額が、段階的に通減されていく仕組みだが、その具体的な通減率は。
- A 特定親族の合計所得金額が、58万円を超えて95万円以下の場合、控除額は45万円。95万円を超えて100万円以下の場合、控除額は41万円その後、5万円増えるごとに控除額が段階的に減少し、合計所得金額123万円まで控除の適用となる。

9/3 経済建設委員会

議案68号 桐生市観光ビジョンの変更について

概要 今後の桐生市の観光地域づくりに関する方向性を示すために策定した「桐生市観光ビジョン」について、黒保根地区においてリトリート環境整備事業を推進していることを踏まえ、推進項目等を変更しようとするもの。

- Q リトリート事業として開発していく地域の範囲及び民間企業の誘致についてはどう考えているか。
- A 現在、水沼駅周辺をリトリート推進重点エリアとして開発を進めているが、キャンプ場なども含めた黒保根町全域でリトリート事業を進めていき、今後新たな民間企業との連携も研究していく。

9/4 教育民生委員会

議案73号 令和7年度桐生市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

概要 本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ442万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億4,225万6,000円にするもの。
歳入歳出予算の内容は、歳出予算において、徴収事業を増額するもの。歳入財源は、国庫支出金を増額するもの。

- Q システム改修では、どのような改修を行うのか。また、改修により、保険料の徴収強化につながるのか。
- A 子ども・子育て支援金制度が創設され、その財源を後期高齢者医療保険料の一部として徴収するにあたり、システムの保険料設定の中に「子ども・子育て支援金分」という区分を設定するための改修となる。徴収強化には影響しないと考える。